



ほけんだより

12月保健講話「薬物乱用防止」 吉村先生からのご回答

Q1. 食べ物に入っていた薬物を知らないで

日本では、違法薬物は持っているだけでも罰せられます。違法薬物を見分けることはとても難しいです。怪しいものには手を出さない！

Q2. 薬物乱用の薬物って今回出たもの以外にありますか？

指定薬物は令和4年12月16日現在で、2,413物質あります。アドレナリンは生体成分（生態を構成する基本材料）です。

Q3. ドラマで見たドーナツ型の薬物は日本でも問題になっているのか

ドラマの中でのお話で、実在する薬物ではありません。

Q4. 一回だけでおわれた人はいるんですか

一回だけで辞めた人はいると思いますが、一回だけで命を落とした人もいます。

Q5. 薬物乱用してしまったら、どこに相談すればいいですか

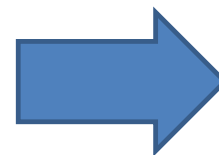
まずは、家庭や学校に相談し、場合によっては警察に相談しましょう。また、地域の保健所や精神保健福祉センターに相談するのもよいでしょう。

Q6. MDMAってなんですか

3,4-methylene dioxy methamphetamine
(メチレン ジオキシ メタンフェタミン)
の頭文字をとっています。化学合成した麻薬です。

Q7. 危険ドラッグの売られ方の例をもっと詳しく聞きたいです 体験談を特に聞きたいです

雑貨ショップやセレクトショップを装ったり、インターネット通販などで売られています。騙されないでください。決して近づかない事です。体験は、していません。



回答は裏面に続きます

【問合せ先】

定時制課程保健室

養護教諭 能登谷

Q8. 一回薬物をやったら、完全に戻らないのか

違法薬物は一回でも脳に記憶が残ってしまうようです。

Q9. 薬物はやめられますか

薬物をやらないためにどうすればいいですか

薬物をやめるには一生の努力が必要と思われま

す。薬物乱用に関して正しい知識を持つこと、

そして心の健康五原則を常に心がけている人は、

危険や薬物から身を守ることができます。

1. 自分自身を大切に思うこと
 2. 何事も前向きに考えること
 3. 自分なりの目標に向かって努力すること
 4. 様々なトラブル、心配事にくよくよしないこと
 5. 家族・友人と何でも話し合える関係を築くこと
- 吸ってしまったたり飲んでしまった時の会とはQ5とおなじです。

Q10. せんせいはやったことありますか

ありません！

Q11. 薬物を売っている人はどのような経路で薬物を入手しているのですか

薬物乱用のきっかけは身近な知人・友人から誘われて使ってしまう人が80%以上です。また、SNSやネットショップなどの勧誘には要注意です。

Q11. 薬物はどのような成分が体に悪影響を与えているのか

中枢神経系の興奮もしくは抑制または幻覚の作用を有して、かつ人の身体に使用された場合に保健衛生上の危害（循環器や呼吸器など）が発生する恐れがある成分。

遅くなりましたが、昨年12月に実施した保健講話「薬物乱用防止」で書いてもらった質問への回答です。

少し難しい内容もありますので、わからないことがあれば能登谷まで聞いてください。

インターネット通販は、とても手軽で、身近な存在です。平成26年からは、医薬品（一般用医薬品。いわゆる市販薬）もネット販売が可能になりました。購入者の安全を守るためにインターネットで医薬品の販売をするためには、様々なルールがあります。

皆さんが医薬品を購入する際は、「販売元」をしっかりと確認してください。少しでも「怪しいな」と思ったら、そのお店で購入するのはやめましょう。自分の身体を守れるのは、自分だけです。